

退職勧奨 されたら 組合へ

かいな

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部
東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

組合は二次回答での歩
賃金は別物ゆえに別に議

しかし、会社はグロー
バルの方針のため、日本
だけ返還することは困難
であると回答しました。

返還応じず

組合は、GDP財源と
して社員から取り上げた
リファレンスサラリーの
6・38%分を会社に対
して返還を求め続けてい
ます。

ボーナス受給見送り 会社業績は限定開示

中央団交

5月15日・22日に団体
交渉を行いました。

ボーナス支給では、妥
結を見送りました。評価
分布は開示しないままの
一方、会社業績は限定開
示に合意してきました。

評価分布開示せず

組合は、低評価者の所
属部門の評価分布の詳細
を再三求めていますが、
会社は、評価分布はおろ
か、評価枠すら提供を拒
否し続けています。

組合は、個人評価と給
与額の納得性を得るべく
社員の給与に反映する会
社業績のデータの開示を
求め続けてきました。

会社業績限定開示

会社はこれまで頑なに
拒否してきましたが、開
示の範囲を支部組合と上
部団体にとどめる事を条
件に一部開示してくまし



差別は
していませんよ!
たまたまこうなった
だけです!!

労働条件や生活
を脅かす、人権
を侵害する、不
当な評価・減給・
降格・退職のた
めの業績改善プ
ログラム、退職
を要する特別
セカンドキャリア
ア支援プログラ
ム等について断
固反対し、闘い
続けます。

退職目標数判明

組合は、面談において
PIPと特別セカンドキ
ャリア支援プログラムを
セットにして実施するの
は、社員に業務改善する
か退職するかの二者択一
を強要するものであり問
題であると指摘しました。

労基署回答明示せず

一方、会社は退職目標
者数は2008年のとき
の3分の1程度(約40
0名)であることを明ら
かにしました。

会社は裁量労働に関す
る労働法違反の疑いで労
基署からの立入調査を受
けました。組合は、会社
が労基署に対してどのよ
うに回答したのかについ
て開示を求めましたが、
会社はこれを拒否しまし
た。このため、組合は労
基署に直接確認すること
を伝えました。

仲間の支援で、 定年まで頑張れた

この4月に定年退職さ
れた豊田事業所の日比野
由紀さんから、挨拶が届
きましたので、以下にご
紹介します。

IBMでの34年間の会
社員生活を振り返り見る
と、色々な事がありまし
た。激変していく社会環
境の中コンピュータ化
が進み80年代には総務か
ら営業業務へ配属変更と
なり、昼夜を問わず新し
い事を覚えるのに必死で
した。90年代にはリスト



仲間から祝福の日比野さん
仲間がいると
いうことはなん
と頼もしい事だ
でしょうか。「One
for All, All for
One」という言
葉を胸に次のス
テップへ進みた
いと思います。
本当にありがと
うございました。

社会保障拡充の安心社



私は初めてメー
デーに参加しまし
た。メーデーはIBM
だけでなく多数の
労働組合が集まり
迷子になりそうな
くらいでした。

大岡委員長の決
意表明で「よし!
やるぞ!」と、我々
IBMチームも奮
闘させられました。
メーデー後は会
場のあつた代々木
より渋谷を経由し
て恵比寿までデモ
行進を行いました。

投稿 5月1日、第83回中央メーデー



若者の街デモ行進



メーデーに参加の仲間

ハンマー

5月21日の金環
日食は興味をも
って観た方も多
いと思う。世紀
の天文ショーで
日本でも広範囲に
起きたのは932年ぶり
そして、次に今回と同様
に、広い地域で起きるの
は300年先だそうだ▼
世界には、日食にまつわ
る言い伝えや迷信がある
ようで、日本では、天照
大神が起こつて天岩戸に
引きこもつたせいで世界
が真っ暗になり、様々な
災いが起こつたという「天
岩戸神話」や、「太陽が
病気になる」と考えら
れ、不吉なこととされて
恐れられていた▼近代で
は大陽と月が直線的に並
ぶことから双方の引力の
影響で地震発生引金の
なるとの考えもある▼筆
者は天照大神が岩屋を出
て再び世を明るく照らし
災いを追いはらつたよう
に、今の混乱した時代が
終わり、庶民が安心して
暮らせる時代への転換と
いう吉兆であつてほしい。

不可解な2011年度決算 特別損失460億円でGDP操作?

日本アイ・ピー・エムの2011年度の決算が社外向けWebにて発表されています。今回の決算で際立っているのは、利益の大幅な減少です。売上高は前年度比で7.5%程度の減にとどまっていますが、経常利益は約25%、税引前利益や当期純利益は60%を超える減少となっており、業績達成度「40」の根拠として一見説得力があるかのように見えます。

しかしながら、これには「罠」があります。過去の業績の推移を見ると、2008年度から2010年度までは、税引前利益の額が経常利益の額よりも多いのに対して、2011年度だけは税引前利益の額が経常利益のおよそ半分にまで落ち込んでいます。

損益計算書にこの原因を求めてみると、「特別損失」の部においておよそ460億円もの損失が出ていることになっています。この件につき、組合は会社に対して質問状を出して回答を求めましたが、「回答内容はあくまでも団体交渉の場で討議するためのものであり、団体交渉以外の場に開示するな」という条件をつけてきました。

本意ながらこのような事情により「特別損失」の理由回答内容の発表は差し控えますが、少なく

日本IBM業績の推移

	2011年度	2010年度	2009年度	2008年度
売上高	8681億3400万円	9377億7300万円	9545億6800万円	1兆1329億3200万円
経常利益	940億2600万円	1242億7200万円	1128億1300万円	1543億3100万円
税引前当期純利益	479億5500万円	1307億100万円	1223億9500万円	1577億7100万円
当期純利益	272億7400万円	773億1600万円	730億5900万円	967億9700万円

とも組合として納得できない回答ではなかったため、団体交渉の場でさらに厳しく追及しましたが、満足のいく回答は得られませんでした。

会社は先ごろ社内向けWebにおいて、2011年度(2013年支給分)のGDPプログラムについて発表しました。その内容は「今年度から税引前利益が前年度を下回ったIMT/GMT所属者に対しては、GDPは支給しない」という一方的な改善宣言でした。

例えばこの制度が2011年度(2011年2年支給分)から施行されたことなら、2011年度決算では2010年度の税引前利益を下回っているため、Japantoppan IO T (IMT) の所属者全員がGDPが前年度のPBC評価にかかわらずゼロになるというようになります。

組合なんても相談窓口担当者				
事業所名	職場名	氏名	電話番号	
本社	事業推進、事業企画・オペレーションズ	杉野 憲作	1812-2938	
本社	第一契約推進、リーガルサポートセンター	牧村 武	1712-5538	
本社	価格計画、S&D価格計画	石原 隆行	1205-6483	
本社	SWG、エンタープライズSW事業部、SW営業部	大場 伸子	1206-4650	
幕張	YSL、第一Lotus TS	田中 純	1243-2439	
幕張	IGA、AS、イノベーション推進	高山 弘之	1804-8516	
大和	YSL、ISEL、System技術	大岡 義久	1808-3626	
大和	IGAS、東日本総務、大和総務	塚本 辰博	1808-4320	
名古屋	ISCJ、第二AS本部、第一AS部	板倉 浩	1209-2972	
大阪	GFS、西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	1505-5420	
大阪南港	SSO、第六MRサーバー-MGT	高岡 雅之	1612-6042	
京都御池	サービス & オペレーションズ、生産技術	古川 肇	1616-8523	
●組合事務所電話 03-3583-9037 火、水、金 10時~16時				
FAX 03-5562-0853				
e-mail jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp、HP http://www.jmiu-ibm.org/				

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ

東京法律事務所

弁護士 水口 洋介 03-3355-0611代
http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/
東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F
労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます。
(お手数ですが電話により予約をお願いします)



組合として、会社側の一方的な判断でGDPを「召し上げ」にできるような施策による一方的な不利益変更を、到底許すことはできません。今後もしも引き続き、GDP分を全額支給せよ、との組合提案を会社に突きつけ、追及していきます。

東京高裁 退職強要・人権侵害裁判

リストラ人事資料 公開可能に

東京高裁は4月27日、組合が匿名社員から提供された某人事部門のリストラに係る人事資料(以下甲56号証という)の閲覧制限の申立てを却下しました。

この資料には、2008年以降のリストラの実績、今後の予定人員数の詳細やメンタル疾患者数の年度別推移、PBC低評価の分布、セクハラなどリストラ遂行のための生々しい情報などが掲載されています。

会社は「甲56号証が不正競争防止法という営業秘密にあたる」として、閲覧制限を申し立て、東京地裁はこれを認めまし

た。しかし東京高裁は「営業秘密とは認める理由がない」として、申立てを却下しました。

日本の裁判は公開が原則であるため、閲覧制限が却下された甲56号証は公開資料となります。また、公開資料である以上、IBM機密にも該当しません。

組合は、甲56号証のみ



なさんへの公開を検討します。

東京高裁 退職強要・人権侵害裁判

次回裁判日程 7月18日(水) 15時~

退職強要・人権侵害裁判の控訴審第1回期日が5月14日(月)に東京高裁822法廷において開かれました。

開廷に先立って原告側が4月初旬に裁判所に提出している控訴理由書に対し、その反論となる会社側の答弁書が5月11日に提出されていますが、今回の法廷では、この答弁書に対する反論を原告側が提出することと、次回期日を7月18日(水)15時にすることを決めて閉廷しました。

裁判は始まったばかりで、厳しい状況は変わりませんが、組合はこの裁判を「退職強要防止裁判」と位置付け闘っていきます。組合員だけでなく、社員の方々のご支援をお願いします。

スルガ銀行様は日本IBMの製品やサービスを多く採用し、かつ積極的に第1号ユーザーになつてくださる極めて親密なおお客様です。2000年代初頭に勘定系システムの刷新を計画されました。そして2004年に日本IBMが提案した海外製勘定系パッケージソフト「NEFSS/Core bank」を最初のユーザーとして採用され、導入プロジェクトがスタートしました。しかしプロジェクトは要件定義から難航し、2008年1月の稼働予定を延長せざるを得ませんでした。日本IBMはスコープの大幅な縮小や追加費用を要求しましたが折り合わず、

しかし欧米の商慣習と異なるため米国に認められずスルガ銀行様にスコ

投稿 物申すサムライに スルガ銀行裁判に思う

3月29日、東京地方裁判所は日本IBMに対してスルガ銀行様に74億円の支払いを命じる判決を言い渡しました。この裁判の経緯を追い、その意味を検証します。

スルガ銀行様は日本IBMの製品やサービスを多く採用し、かつ積極的に第1号ユーザーになつてくださる極めて親密なおお客様です。2000年代初頭に勘定系システムの刷新を計画されました。そして2004年に日本IBMが提案した海外製勘定系パッケージソフト「NEFSS/Core bank」を最初のユーザーとして採用され、導入プロジェクトがスタートしました。しかしプロジェクトは要件定義から難航し、2008年1月の稼働予定を延長せざるを得ませんでした。日本IBMはスコープの大幅な縮小や追加費用を要求しましたが折り合わず、

ワールドワイドのIBMグループの強みを生かすため、全世界で共通化するべきところは共通化するべきですが、各国にはそれぞれの独自性があり、尊重すべき独自の文化や習慣があります。それを正しく見極めないと、その国のビジネスは成長しません。今の日本IBMはその方向性を間違えています。スルガ銀行裁判はその象徴です。

新社長には日本の法律や商慣習を理解し、それを日本IBMの強みにする施策を期待します。日本IBMの日本人幹部はイエスマンに徹することなく、「物申すサムライ」として、新社長を盛り立ててあげていただきたいと思えます。(F)